

豊島区施工能力審査型総合評価方式実施要綱 新旧対照表

旧	新
<p>第1～8条 変更なし</p> <p>別紙（第4条第2項関係）</p> <p>1 変更なし</p> <p>2 価格点、施工能力評価点及び地域貢献度評価点の配分 価格点：施工能力評価点：地域貢献度評価点＝価格点の上限：20点：<u>8</u>点 なお、価格点の上限は、豊島区低入札価格調査制度実施要綱（平成20年2月1日 総務部長決定）第5条の規定に基づき失格となる低入札価格から算定される価格点とする。</p> <p>3～5 変更なし</p> <p>6 地域貢献度評価点の算定は、環境配慮点、防災活動評価点、ワーク・ライフ・バランス推進企業点、品質管理活動点、安全衛生活動点、雇用対策点、事業継続計画策定点、本店所在点の8項目による。各項目の配分は次の通りと<u>するが、満点は8点までとする。</u></p> <p>（1）～（8）変更無し</p> <p>7 変更なし</p>	<p>第1～8条 変更なし</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和4年4月1日から施行する。</u></p> <p>別紙（第4条第2項関係）</p> <p>1 変更なし</p> <p>2 価格点、施工能力評価点及び地域貢献度評価点の配分 価格点：施工能力評価点：地域貢献度評価点＝価格点の上限：20点：<u>10</u>点 なお、価格点の上限は、豊島区低入札価格調査制度実施要綱（平成20年2月1日 総務部長決定）第5条の規定に基づき失格となる低入札価格から算定される価格点とする。</p> <p>3～5 変更なし</p> <p>6 地域貢献度評価点の算定は、環境配慮点、防災活動評価点、ワーク・ライフ・バランス推進企業点、品質管理活動点、安全衛生活動点、雇用対策点、事業継続計画策定点、本店所在点の8項目による。各項目の配分は次の通りと<u>し、満点は10点とする。</u></p> <p>（1）～（8）変更無し</p> <p>7 変更なし</p>